

初島ムーンライトレース 2016  
&  
KTS (関東 Tradition Series) 第4戦  
帆走指示書  
(Sailing Instructions)

2016年10月12日

- 【開催日】 2016年10月15日(土)～10月16日(日)
- 【開催地】 相模湾および初島周辺海域
- 【主催】 (公財)日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎
- 【運営】 初島ムーンライトレース2016実行委員会

## 1. 適用規則

- 1-1 国際セーリング規則 2013-2016 (RRS) に定義された規則。
- 1-2 ORC Rating Systems 2016 & International Measurement System 2016。
  - (1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物・燃料の量を制限しない。
  - (2) ORC Rule 206.1 を変更し、予備メインセイル1枚の搭載を認める。  
但し、予備メインセイルをレース用の代替として使用してはならない。  
例外的にセイルが重大な損傷を受けたり損失した場合、そのセイルは同様の予備メインセイルに交換することが出来る。その場合セイル交換の許可を事前にレース委員会から得ていなければならない。
- 1-3 IRC規則 2016 Part A, BおよびC。
  - (1) IRC 規則 22.4.2 は適用しない。したがって重量制限は無い。  
但し、最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。
- 1-4 JSAF 外洋レース規則 2009
- 1-5 JSAF 外洋特別規定 2016-2017 モノハル・カテゴリー3
- 1-6 海上衝突予防法  
日没から日の出までの間はRRS第2章に代わって海上衝突予防法を適用する。  
公式の日没および日の出の時刻は、本帆走指示書17項「日没、日の出の公式時刻」に記載する。

## 2. 競技者への通告

- 2-1 通告は10月15日(土) 12:00より三崎マリンに設置するレース本部の公式掲示板にて行う。
- 2-2 通告を海上でおこなう場合はスターティングボート(以下:本部船)にL旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。
- 2-3 10月14日(金)までに行う通告は外洋三崎ホームページに掲載する。尚、同時に各艇の連絡責任者宛に外洋三崎事務局よりメール通知を行う。

## 3. 帆走指示書の変更

変更は本帆走指示書の2項「競技者への通告」に準じて行う。  
レース当日の10月15日(土)の変更は、13:00までに公式掲示板に掲示し、かつ本帆走指示書2-2項に準じ海上で通告する。

## 4. 陸上で発する信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

## 5. レースの日程

- 2016年10月15日(土) 21時45分 : チェックイン締め切り
- 2016年10月15日(土) 21時55分 : 予告信号
- 2016年10月16日(日) 10時00分 : タイムリミット

## 6. レース旗・クラブ旗

参加艇はチェックインから自艇のレースが終了するまで、上からJSAFクラブバージ、レース旗の順に掲揚すること。その際、レース旗の下辺がデッキより1.5m以上の高さになるようにすること。

## 7. レースコースと公式距離

### 7-1 レースコース

小網代湾口（スタート） ⇒ 網代崎灯浮標（左に見て） ⇒  
初島（反時計廻り） ⇒  
網代崎灯浮標（右に見て） ⇒ 小網代湾口（フィニッシュ）

7-2 公式距離： 48マイル

## 8. チェックイン

参加艇は21：45までに、L旗を掲揚した本部船を右側に見て後方からセイル番号をライトで照射しながら通過し、乗員数およびライフジャケット着用及びハーネス装備の確認を受けなければならない。

## 9. スタート

9-1 10月15日(土) 21：55（スタート予告信号）

9-2 RRS 26を適用する。

9-3 全艇一斉スタートとする。

9-4 スタート信号後20分以内にスタートしなかった艇はDNSとする。  
(RRS A4の変更)

9-5 レース開始を艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

9-6 信号の種類

意味	視覚信号		音響信号
レース開始予告	オレンジ旗	掲揚	1声
予告	JSAFクラブバージ	掲揚	1声
準備	P旗、I旗、Z旗又は黒色旗	掲揚	1声
1分前	準備信号旗	降下	長音1声
スタート	JSAFクラブバージ	降下	1声

視覚信号については、掲揚時、旗に対してできるだけライトで照射するようにするが、これはあくまでサービスであり、不手際があったとしても救済の対象とはならない。

9-7 スタートライン

スターボードの端に位置する本部船のオレンジ旗を掲揚しているポールとポートの端に位置するアウターマーク（ストロボ点灯）のコース側との間とする。本部船は青色回転灯を点灯する。

## 10. リコール

10-1 個別リコール

リコール艇があった場合、RRS 29. 1により音響1声とともにX旗を掲揚する。X旗はリコール艇の全てがリコールを解消するか、スタート信号後4分経過するか、どちらか早い方で降下する。

10-2 ゼネラル・リコール

ゼネラル・リコール信号はRRS 29. 2により音響2声とともに第1代表旗を掲揚する。

新しいスタートの予告信号は、第1代表旗降下（音響信号1声）の1分後に発せられる。

10-3 個別リコール艇に対するサービス

個別のリコール艇名をレース委員会がVHF 71CHにて同報する場合がある。

(RRS 29. 1への追加)

ただし、これはあくまでサービスであり、不手際があったとしても救済の対象とはならない。

## 1 1. フィニッシュライン

青色旗を掲揚した本部船のポールとアウトマーク（夜間はストロボ点灯）のコース側との間とする。

本部船は日没から日の出までの間、青色回転灯を点灯する。

## 1 2. コース短縮

コース短縮は行わない。

## 1 3. ペナルティーの方式

RRS 第2章以外の規則違反については、失格に代わる罰則を以下のように定める。

- 13-1 個別リコールを定められた方法で解消しなかった艇については、OCSに代えて10%のタイムペナルティーを課す。（RRS A4の変更）
- 13-2 定められた通信を行わなかった場合は20%のタイムペナルティーを課すことがある。
- 13-3 帰着申告の提出が正当な理由なくして遅れた場合、あるいは提出書類の記載が正しくない場合、20%の順位ペナルティーを課すことがある。
- 13-4 その他のRRS 第2章以外の規則違反に対して、失格に代わる罰則としてプロテスト委員会の裁量により失格より軽くすることが出来る。  
この規定による裁量ペナルティーの略語はDPIとする。

## 1 4 タイムリミット

- 14-1 10月16日（日）10：00とする。
- 14-2 タイムリミットまでにフィニッシュできなかった艇はDNFと記録される。  
（RRS 35、RRS A4、A5の変更）

## 1 5. レースの成立

1艇以上のタイムリミット内フィニッシュを持ってレースの成立とする。

## 1 6. レースの中止

- 16-1 エントリー締切日までに参加艇数が3艇未満の場合は、レースを中止する。
- 16-2 悪天候などが予報されている場合、レースの中止はレース当日の10月15（土）17：00までにレース委員会が決定し、レース委員会より各艇の連絡責任者宛に電話連絡を行う。  
そのほか帆走指示書2項に準じる。
- 16-3 スタート海面で中止を決定する状況が生じた場合は、本部船にN旗とA旗を掲揚し音響3声を発する。

## 1 7. 日没、日の出の公式時刻

日没時刻 : 10月15日(土) 17:00  
日の出時刻 : 10月16日(日) 05:50

## 1 8. 出艇申告の変更（乗員の変更）

出艇申告は参加申し込み時に受理しているが、乗員の変更については以下のように受け付ける。

- 18-1 乗員の変更は、原則として、10月15日（土）20：30までに書面にてレース本部に提出すること。（FAXまたはメールによる提出を認める）
- 18-2 前項が困難な場合には同時間内にレース本部の電話でも受け付ける。  
但し、この場合はチェックイン時に出艇申告書の変更（乗員の変更）を書面にて本部船に提出すること。

## 19 スタートしない場合、リタイアする場合の義務

- 19-1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
- 19-2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。
- 19-3 リタイアした艇は、ホームポートに帰着するまで、携帯電話およびVHFは常時通話可能な状態を維持すること。（レース本部より安全の観点から連絡する場合がある）
- 19-4 リタイアした艇は、ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

## 20. ロールコールの義務

- 20-1 参加艇は下記要領によりレース本部に対し必要な連絡を行う義務を負う。

\*回航連絡 : 初島回航（初島灯台を、MAG 0° の見る位置）後、できるだけ速やかに。

\*フィニッシュ予告連絡 :

想定されるフィニッシュタイムのおよそ1時間前。

\*報告内容 : 自艇の位置（度、分のみ）、艇および乗員の状況、風向、風速、波高、艇速（対地速度）。

- 20-2 本帆走指示書付則-1の初島ムーンライトレース通信規定に従い運用すること。

## 21. 日没から日の出までのフィニッシュの手続き

- 21-1 フィニッシュの5分前までに本部船に対し、A符号（・—）の発光信号を連送すること。
- 21-2 前項に加え、フィニッシュ直前に自艇のメインセイルをライトで照射し、本部船の視認を受けること。
- 21-3 さらに、フィニッシュ後、艇名を発声にて本部船に申告し、確認を受けること。

## 22. 帰着申告書類の提出義務

帰着申告として所定のレース報告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後2時間以内に、本部船またはレース本部に提出しなければならない。帰着申告書類は、外洋三崎ホームページより入手できる。各艇の連絡責任者宛にメール送信することがあるが、あくまでサービスであり救済の対象とはならない。

## 23. 抗議と救済要求

- 23-1 抗議は、RRS 61に従って自身の抗議の意思を当該艇に対して通告（赤色旗の掲揚等）すると共にフィニッシュ時にその意思と相手艇名を本部船に告げ、自艇のフィニッシュ後2時間以内に所定の抗議書をレース本部に提出しなければならない。
- 23-2 救済の要求は、所定の抗議書にその旨を記入し、自艇のフィニッシュ後2時間以内にレース本部に提出しなければならない。
- 23-2 審問の日時、場所は公式掲示板に掲示される。

## 24. 成績の算出と表彰

- 24-1 ORC-C ディビジョン

パフォーマンス・カーブ・スコアリング (Offshore) により計算する。

CTで同順位の艇がある場合は、GPHの数値が大きい艇を上位とする。

- 24-2 IRC ディビジョン

TCCによるタイムオンタイムにより計算する。

CTで同順位の艇がある場合は、TCCの数値が小さい艇を上位とする。

- 24-3 表彰

2016年12月初旬に開催予定の関東水域外洋系4加盟団体合同忘年会にて行う。

詳細は、改めて、参加艇連絡責任者に連絡する。

## 25. 賞

- 25-1 各ディビジョンのファーストホーム賞と1～3位。
- 25-2 ディビジョンでクラス分けした場合、総合1～3位と各クラス1～3位。
- 25-3 4艇以上参加の場合3位まで、3艇参加の場合は2位までを表彰とする。
- 25-4 ダブルエントリーについては、本帆走指示書の25-1、25-2項を考慮する。

## 26. 安全に関する遵守事項

- 26-1 ほぼ相模湾全域にて使用できる2台以上の携帯電話を搭載している艇。
- 26-2 防水機能を有する携帯電話もしくは携帯電話を収納出来るウオータープルーフのバッグで携帯電話を保護するなど、防水対策を行うこと。
- 26-3 携帯電話の予備バッテリーおよび艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載。
- 26-4 携帯電話での運用は携帯電話用外部アンテナの設置（推奨）
- 26-5 全乗員は離岸から着岸までの間、有効な浮力を有するライフジャケット（JSAF 外洋特別規定2016-2017の第5章01.1に規定）を着用しなければならない。
- 26-6 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行うこと。
- 26-7 全乗員の1/2以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトを搭載（推奨）。

## 27. インスペクション

- 27-1 レース委員会はレース前・レース後の可能な時に、参加艇が諸規定に適合しているか否かをチェックすることがある。
- 27-2 レース委員会は、レースの公平を保持、安全を確保する為に、チェックイン完了後からレース終了のフィニッシュ直後までの間、全艇又は任意に選択した艇に対して、随時にインスペクションを実施することができる。

## 28. 運営艇

- 28-1 本部船：「トレッキー」 Pursuit 30 モータークルーザー 船体色：ホワイト
- 28-2 本部船は、外洋三崎大クラブ旗を掲揚する。

## 29. ゴミの処分

- レース参加者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。
- これには、セイルをセットするときのゴムまたは糸のバンドも含まれる。

### 30. 責任の認否

- 30-1 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 30-2 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体および個人等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 30-3 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態で十分な耐航性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 30-4 オーナーは、船体、スパー、リギン、セイルおよびその他全ての備品を確実に装備し、また安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所を全ての乗組員に熟知させておかなければならない。
- 30-5 レースに参加するかまたはレースを続けるかについての決定の責任は、その艇にのみある。RRS規則4「レースすることの決定」参照。
- 30-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底しておく必要がある。
- 30-7 レース委員会は不相当と認めた艇、及び艇長・乗員の参加を拒否することができる。

### 31. 緊急搜索要請

諸情報を総合的に勘案し、艇の遭難の可能性が高いとレース本部が判断した場合は、当該艇の緊急連絡先と協議の上、海上保安庁に搜索要請を行う。

### 32. レース本部

- 32-1 レース本部と公式掲示板設置場所  
場所 : 三崎マリン (神奈川県三浦市三崎町子網代 1003-6 )  
設置期間 : 2015年10月15 (土) 12:00~16日 (日) 12:00
- 32-2 連絡先  
電話番号 : 090-2217-1646  
(予備-1) 080-3120-5681  
(予備-2) 090-4522-3607  
ファックス番号 : 050-3737-2919

### 33. 『スマホでヨットレース』のご利用のお願い (推奨)

リアルタイムに近いトラッキングシステムとして『スマホでヨットレース』を採用し、参加艇が保有するスマートフォン (iPhone、Android) に、ご利用設定頂きます様、お願い致します。

(出港から帰港まで)

設定頂くことにより、参加艇の安全性の向上、さらにレース観戦の可視化と公開化が可能となります。また、携帯電話によるロールコールのため、参加艇間の相対位置関係がわからないという問題の解決が期待できます。

尚、ロールコール用携帯電話の電池の消耗を回避し、万が一の緊急時の連絡に問題を生じさせないため、ロールコール用携帯電話とは別の端末をご使用願います。

設定・観戦方法は、下記URLをご参照ください。

URL : <http://maru.marux.net/yachtrace/index2.html>



### 3 4. 問い合わせ

問い合わせ、質問はEメールのみで対応する。

- ・艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。
- ・質問内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

宛先：初島ムーンライトレース2016実行委員会

レース事務局メールアドレス：moonlight-2016@misaki-ocean.jp

外洋三崎 URL： <http://www.jsaf.or.jp/misaki/2016/index.html#moon>

以上



## 付則ー1 初島ムーンライトレース通信規定（携帯電話による通信方法）

目的	時刻・時間 (JST)	接続方法	通話・報告内容 (通信例)	その他
スタート前の 通話確認	21:00 ～ 21:30	本部⇒各艇	①本部から、接続・ 通話状態を確認。 ②レース艇から、 接続・通話状態を 返答。	接続性、明瞭度等の確認。 ＜呼出方法＞ ①順次呼び出す。 ②2回接続不可時、2台目 の携帯に電話する。
初島回航連絡	初島回航後 速やかに行 なう	各艇⇒本部	レース艇は下記を報告 ①初島灯台を、 MAG0°に確認 した時刻。 ②乗員の状況 ③艇の状況 ④艇速（対地速度） ⑤風速 ⑥風向 ⑦視認できる艇名	＜呼出方法＞ ①レース本部を呼び出す。 ②本部・予備1・予備2の 順に呼び出す。
通信確認	適時	本部⇒各艇	確認、依頼、など	各艇に通信状況確認。 （指示する場合もある）
非常時通信	適時	各艇⇒本部	①自艇名 ②位置：緯度・経度 ③艇・乗員の状況 ④依頼事項 ⑤艇速・風速・風向 ⑥視認できる艇名	＜呼出方法＞ すべての通信手段により、 連絡を行うこと。
フィニッシュ 予告連絡	フィニッシ ュ予定1時 間前	当該艇 ⇒本部	①自艇名 ②小網代灯浮標まで XXマイル ③艇速xxノット ④残工程XXマイル ⑤フィニッシュ予定 時刻	＜呼出方法＞ ①レース本部を呼び出す。 ②本部・予備1・予備2の 順に呼び出す。

本部電話番号（変更がある場合は公式掲示板で通知する）

本部	090-2217-1646
予備-1	080-3120-5681
予備-2	090-4522-3607

**\*携帯電話の義務事項**

1. スタート1時間前（15日21：00からフィニッシュ1時間後まで、常時通話可能な状態を維持すること。

**\*国際VHFの運用**

1. スタート後より、フィニッシュ後まで、海上保安庁他の各種警報などの入手のためVHF 16CHを聴取常時受信可能な状態すること。
2. 緊急時、本部と直接通信が出来ない場合は他艇に中継依頼をし、通信の確保に努力すること。また、依頼された艇は中継に協力すること。
3. VHF 16CHは呼出しチャンネルであるため通話は船間波に変波して行うこと。

**\*リタイアした艇の義務事項**

1. ホームポートに帰着するまで、携帯電話およびにVHFは常時通話可能な状態を維持すること。（レース本部より安全の観点から連絡する場合がある）
2. ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

—以上—